

日光国立公園（奥日光エリア）Eバイク周遊サイクリングシステム構築等業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

日光国立公園を訪れた観光客が、点在する観光スポットを走行性能の高い電動アシスト付きスポーツ自転車（以下「Eバイク」という。）を利用し、サイクリングを楽しみながら周遊観光するシステムを構築し、滞在時間の延長及び観光消費額を増加させ、地域観光の振興を図るため、同様の事業実績や豊富な経験、専門的知識等を有する者を、公募型プロポーザル方式により選定する。

2 業務の概要

(1) 委託業務名

日光国立公園（奥日光エリア）Eバイク周遊サイクリングシステム構築等業務

(2) 業務内容

別紙「日光国立公園（奥日光エリア）Eバイク周遊サイクリングシステム構築等業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり

(3) 履行期間

委託契約締結日から令和5（2023）年1月27日（金）まで

(4) 委託契約金額の上限

6,600,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(5) 担当所属及び書類提出先等

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号 本庁舎12階

栃木県環境森林部自然環境課自然公園担当（魅力づくりチーム）

電話：028-623-3206 FAX：028-623-3212

E-mail：shizen-kankyouto@pref.tochigi.lg.jp

3 プロポーザルに参加する者に必要な資格

単独の法人若しくは個人、又は、複数の法人若しくは個人による共同企業体であること。

単独の法人若しくは個人の場合は、次の各号の全ての要件を満たすこと。また、共同企業体の全ての構成員は、第2号から第8号の要件を満たすとともに、そのうちのいずれかの構成員は第1号の要件を満たすこととする。

(1) 過去10年間（平成24（2012）年度から令和3（2021）年度まで）に元請けとして国、地方公共団体、観光協会（局）が発注する、自転車を活用した周遊観光システムの構築や運営、モニターツアー実施等の受託実績があること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札参加者の資格）に規定する者に該当しない者であること。

(3) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、入札参加者資格のうち役務の提供「O：企画、広告、イベント」または「P：その他のサービス」を有するものと決定された者であること。

- (4) 参加表明書及び企画提案受付期間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付会計第129号）に基づく指名停止中でない者であること。
- (5) 参加表明書及び企画提案受付期間において、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法に基づく民事再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 栃木県暴力団排除条例（平成22年栃木県条例第30号）第2条第1号又は同条第4号の規定に該当する者でないこと。
- (7) 栃木県税を滞納していないこと。
- (8) 複数の共同企業体の構成員となつての参加や、共同企業体構成員と単独の法人・個人としての重複参加をしていないこと。

4 日程

- | | |
|----------------------|-----------------------------------|
| (1) 公募開始及び質疑受付開始 | 令和4(2022)年4月13日(水) |
| (2) 質疑受付終了 | 令和4(2022)年4月19日(火) 正午 <u>必着</u> |
| (3) 質疑に対する回答 | 令和4(2022)年4月22日(金) |
| (4) 参加表明書等の提出期限 | 令和4(2022)年4月26日(火) 午後3時 <u>必着</u> |
| (5) 書面審査及び結果の通知 | 令和4(2022)年4月28日(木) |
| (6) 企画提案書の提出期限 | 令和4(2022)年5月13日(金) 午後5時 <u>必着</u> |
| (7) 選定委員会（プレゼンテーション） | 令和4(2022)年5月18日(水) |
| (8) 審査結果の通知・公表 | 令和4(2022)年5月24日(火) |

5 質疑及び回答

プロポーザルの参加に当たり、質問事項がある場合は、簡易なものを除き、質問書（別紙様式1）により提出すること。

- (1) 受付期間 令和4(2022)年4月13日(水) から令和4(2022)年4月19日(火) 正午まで (必着)
- (2) 提出方法 F A X又は電子メールにより、本要領2(5)の担当所属に提出すること。
- (3) 回答期日 令和4(2022)年4月22日(金)
- (4) 回答方法 栃木県ホームページ（入札・公募（業務委託））に掲載する。

※URL <https://www.pref.tochigi.lg.jp/kensei/nyuusatsu/koubo-itaku/index.html>

6 参加表明書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次により参加表明書（別紙様式2）、確認書（別記様式3）、類似業務実績確認書（別記様式4）、実績を確認できる書類（契約書の写し等）を提出すること。

- (1) 提出期限 令和4(2022)年4月26日(火) 午後3時必着
- (2) 提出場所 本要領2(5)のとおり
- (3) 提出部数 1部
- (4) 提出方法 持参、又は郵送（書留郵便に限る。）とする。持参による提出の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日の午前9時から午後5時まで（正午か

ら午後1時を除く。)とする。

※郵送の場合は、到着確認の電話連絡を行うこと。

なお、参加表明書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

7 書類審査

参加表明書を提出した者に対して参加資格を確認し、その結果を通知する。参加資格を得た者のみが企画提案書を提出することができる。ただし、企画提案書の提出期限までに参加資格の要件に該当しなくなった者は、参加資格を失い、契約候補者を選定する対象としない。

なお、応募者多数の場合は、提出書類をもとに第一次審査として書類審査による選考を実施する場合がある。

8 企画提案書の内容及び提出

仕様書に基づき、以下のとおり企画提案書を作成すること。

(1) 提出書類

ア 企画提案書 8部（正本1部、副本7部）

企画提案者は、1者1提案とし、原則A4判、横書き、左とじ、両面印刷、A3判使用の場合は折り込むこと。また、審査の公平を期すため、副本は無記名とし、提案者名が類推できないように作成すること。

イ 見積書（正本1部）

見積書については、本委託業務実施のために必要な経費（消費税含む）について、全体の見積金額及び内訳を詳細に記載すること。

(2) 企画提案書の内容

提案項目	提案内容
運用システムの構築について	・奥日光エリアにおける安全性に配慮した運用システムのイメージ案を提案すること
コース設定について	・奥日光の魅力をもっと味わえるセルフガイドサイクリングツアーのコース案について提案すること
プロモーションについて	・キャスト、撮影手法、視聴者の心を掴むための工夫等について提案すること
その他	・今後のEバイク貸出見込みについて、収支等の指標を用いて記載すること ・業務の実施体制及びスケジュールを記載すること ・その他企画提案者がアピールしたい事項等

※ 仕様書をより効果的に魅力あるものにする企画案とすること。

※ 様式は任意、記載の順序は問わない。

(3) 提出期限 令和4(2022)年5月13日(金)午後5時**必着**

(4) 提出場所 本要領2(5)のとおり

(5) 提出方法 持参、又は郵送(書留郵便に限る。)とする。持参による提出の受付時間は、

土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く。）とする。

※郵送の場合は、到着確認の電話連絡を行うこと。

(6) その他

- ア 提出期限後は、提出書類の変更、差替、再提出若しくは撤回は認めない。
- イ プロポーザル参加者は、複数の提案書を提出することはできない。
- ウ 提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- エ 提出された書類は必要に応じ複写することができることとする。
- オ 書類の作成及び提出、審査への出席等プロポーザル参加に係る一切の経費は、応募者の負担とする。
- カ 提出された資料は、本件の選考以外に使用しない。ただし、「栃木県情報公開条例」の定めにより、個人情報等を除き情報公開請求の対象となる。
- キ 参加者は、企画提案書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものとみなす。

9 プレゼンテーション

- (1) 実施日 令和4(2022)年5月18日(水)
- (2) 実施方法 オンライン形式
- (3) 説明時間 30分以内(説明20分以内、質疑応答10分程度)
- (4) 注意事項

- ア プレゼンテーションで使用する資料は、あらかじめ提出した企画提案書のみとする。
- イ プレゼンテーションの際、提案を行う者は、提案者名が特定できるような服装・発言等は行わないこととする。
- ウ プレゼンテーションにおいて企画提案書の画面共有は、任意とする。
- エ 各参加者のプレゼンテーション開始時刻、ミーティングID等は、後日通知する。
- オ 審査会への出席者は、3名以内とする。
- カ 指定時間に遅れた場合又はプレゼンテーションを行わなかった場合は、失格とする。
- キ 審査会は非公開とする。

10 審査・選定方法

- (1) 審査方法 提出された企画提案書の内容を審査基準に基づき評価、採点し、選考委員会による総合的な判断により、契約候補者を選定する。ただし、審査結果によっては、いずれも選定しないことがある。
- (2) 審査基準 別紙1「審査基準」のとおり
- (3) その他
 - ア 参加者が1者であった場合には、総合的に評価して契約候補者としての適否を判断する。
 - イ 審査結果は、令和4(2022)年5月24日(火)までに参加者宛て通知するとともに、契約候補者の名称等を栃木県ホームページに掲載する。

ウ 選考委員会は非公開とし、審査内容に係る質問や審査結果に対する疑義は一切受け付けない。

11 契約の締結

審査結果が業務の内容に最も適すると認められる企画提案者を選定し、その者と業務の契約手続きに入ることとする。

なお、契約締結の協議においては、企画提案内容をそのまま実施することを約束するものではなく、企画提案書の内容の追加、変更又は削除を求めることがある。

契約に当たっては、企画提案書を基に細部について協議の上、本要領2(4)の額の範囲内で契約締結し、契約書の作成に必要な経費は、全て受託者の負担とする。

12 支払条件

業務委託料の支払いについては、業務完了確認後の精算払とする。

13 失格事由

次のいずれかに該当した場合、当該参加者は失格になることがある。

- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- (2) 必要な記載事項又は書類が欠如していた場合
- (3) 企画提案書に虚偽の内容を記載した場合
- (4) 見積書の金額が本要領2(4)の委託契約金額の上限を超える場合
- (5) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (6) 本要領に違反すると認められる場合
- (7) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合